

（掲載例1）神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針（入会について）

## 2 基本的事項

（11）有料老人ホームの設置運営に当たっては、公益社団法人全国有料老人ホーム協会への入会及び同協会が設けている有料老人ホーム入居者生活保証制度への加入等、同協会と連携するよう努めること。

（掲載例2）神奈川県有料老人ホーム設置運営指導指針（広告表示ガイドラインの活用）

### 13 契約内容等

#### （5）入居募集等

イ 募集広告等の内容及び表示については、不当景品類及び不当表示防止法（昭和37年法律第134号）及び同法第5条第3項の規定に基づく表示を遵守するとともに、「有料老人ホーム等に関する不当な表示」（平成16年公正取引委員会告示第3号）及び公益社団法人全国有料老人ホーム協会が作成した「有料老人ホームの広告等に関する表示ガイドライン（平成16年8月）」に沿ったものとすること。

（掲載例3）柏市有料老人ホーム設置運営指導指針（施設長研修受講）

## 7 職員の配置、研修及び衛生管理 等

### （2）職員の研修

ウ 特に管理者においては、施設運営・人材管理等の専門性を高めるとともに、（公社）全国有料老人ホーム協会が行う施設長研修の受講に努めること。